

情報提供

那医発第358号
令和6年11月28日

施設長 各位

那霸市医師会

会長 友利 博朗

常任理事 玉城 研太朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和6年度生活習慣病重症化予防事業に係る協力依頼について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆問合せ先(那霸市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

*****記*****

沖医発第1222号
令和6年11月26日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 砂川博司



令和6年度生活習慣病重症化予防事業に係る協力依頼について

今般、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、今般、県内の4市町村(宜野湾市、糸満市、与那原町、北中城村)において、生活習慣病の重症化予防に係る取り組みを県の協力のもと実施する旨、お知らせするものです。

取り組みの内容と致しましては、特定健診受診後に異常値が確認された後、治療を開始していないと思われる方(未治療者)や、生活習慣病の治療を中断している可能性がある方(治療中断者)に対して、医療機関への受診勧奨を行うとのことです。

沖縄県では、働き盛り世代の健康状況の改善が喫緊の課題となっております為、未治療者の重症化予防対策にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

● 令和6年度生活習慣病重症化予防事業に係る協力依頼について

(令和6年11月21日(事務連絡))

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務2課:高良
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

事務連絡
令和6年11月21日

一般社団法人沖縄県医師会 御中

沖縄県保健医療介護部国民健康保険課
(公印省略)

令和6年度生活習慣病重症化予防事業に係る協力依頼について

日頃より、国民健康保険事業運営にご尽力いただき、御礼申し上げます。

さて、本県の保健事業として、別紙にありますとおり生活習慣病の重症化予防に係る取組を、下記の4市町村（うち南部又は中部地区管内2市町村ずつ）を参加保険者として実施致します。

つきましては、本取組の趣旨をご理解賜り、貴会関係地区医師会と連携の上、医療機関への周知及び被保険者の受診等へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 宜野湾市（中部地区向け添付別紙1）
- 2 北中城村（中部地区向け添付別紙2）
- 3 糸満市（南部地区向け添付別紙3）
- 4 与那原町（南部地区向け添付別紙4）

沖縄県保健医療介護部
国民健康保険課 高齢者医療班
担当：川上
Tel/Fax : 098-866-2304/2326
Email:aa030340@pref.okinawa.lg.jp



事務連絡

令和6年11月21日

一般社団法人南部地区医師会
一般社団法人中部地区医師会 御中

沖縄県保健医療介護部国民健康保険課
(公印省略)

令和6年度生活習慣病重症化予防事業に係る協力依頼について

日頃より、国民健康保険事業運営にご尽力いただき、御礼申し上げます。

さて、本県の保健事業として、別紙にありますとおり生活習慣病の重症化予防に係る取組を、下記の4市町村（うち南部又は中部地区管内2市町村ずつ）を参加保険者として実施致します。

つきましては、本取組の趣旨をご理解賜り、貴地区管内の医療機関への周知及び被保険者の受診等へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 宜野湾市（中部地区向け添付別紙1）
- 2 北中城村（中部地区向け添付別紙2）
- 3 糸満市（南部地区向け添付別紙3）
- 4 与那原町（南部地区向け添付別紙4）

沖縄県保健医療介護部
国民健康保険課 高齢者医療班
担当：川上
Tel/Fax : 098-866-2304/2326
Email:aa030340@pref.okinawa.lg.jp

重症化予防事業に係る取組について

1. 事業趣旨

特定健診を受診し異常値を指摘されるも、健診受診以降治療を開始していないと思われる方（未治療者）や、生活習慣病の治療を中断している可能性がある方（治療中断者）に対して医療機関への受診勧奨を実施することで、治療開始・再開を促し、生活習慣病の重症化予防につなげ、被保険者の健康増進を図ることを目的としています。

2. 対象者

宜野湾市の国保加入者の中で、下記に該当するもの（未治療者および、治療中断者）が通知勧奨の対象です。

【未治療者】以下①・②両方の条件を満たすもの

- ① 令和 5 年度の特定健診結果データで、血圧、血糖、血中脂質が標準的な健診・保健指導プログラムや各治療ガイドラインにより、以下の受診勧奨判定値以上であること。
- 血 糖：HbA1c 6.5%以上
血 圧：収縮期血圧 160mmHg 以上、または拡張期血圧 100mmHg 以上
血中脂質：中性脂肪 500mg/dL 以上、または LDL コリステロール 160mg/dL 以上

- ② 令和 5 年度健診受診月以降（健診受診月を含む）、対象者抽出時に使用するレセプトデータ（2024 年 9 月審査分まで）において、該当する生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

【治療中断者】以下①～③すべての条件を満たすもの

- ① 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータ（2019 年 8 月審査分～2024 年 9 月審査分）において、同一年月に同一医療機関において一度でも生活習慣病について確定傷病名かつ治療薬の処方があるもの。ただし、生活習慣病の治療薬と確定傷病名は一致する場合に限る。
- ② 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータにおいて記録されている最後の治療の際に該当する生活習慣病の治療薬を処方されているもの。
- ③ 2 の最後の生活習慣病の治療薬処方の記録以降、対象者の抽出に使用するレセプトデータにおいて 6か月以上生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

3. 事業内容

対象者へ、下記 4 の通知物（A4 サイズ、圧着 4 面）を 11 月 22 日から順次送付します。

【問合せ先】

宜野湾市健康推進課（保健相談センター）

担当：下地・與古田

電話：098-898-5598

4. 通知物（イメージ）

<未治療者向け（表紙・裏面）>

全ては体のチェックから！特定健診のご案内

生活習慣病予防のために今年も特定健診を受けましょう！

特定健診を受けることで、現在の体の状態を把握できます。
年に1度のメンテナンスとして必ず受診し、体からのサインを確認しましょう。

料金別冊
郵便

令和6年度特定健康診査のご案内
最新情報

対象者：40歳～74歳の国民健康保険加入者

期間：令和7年3月31日(月)まで

費用：無料

実施医療機関へ予約し、受診券・国民健康保険証を持って受診してください。
※受診券がない場合は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 宜野湾市 健康増進課 TEL: 098-898-5598

令和5年度
国保
加入者

とくとく特定健診キャンペーん

40～74歳限定 令和7年1月末時点 ラストチャンス

特健
または
ドック
検診で
¥3,000商品券
プレゼント！

詳しくはこちらのWEBから▶

宜野湾市 健康増進課
〒901-2215 沖縄県宜野湾市真栄里1-13-15

このご案内は、令和5年度の健診結果等を参考にお送りしております。

健康に関するお知らせです。
必ずご確認ください。

中面をご確認ください

中面あなたが受けた健診の結果をお知らせしています。
各項目の数値をご確認いただき、生活習慣の改善と健康新づくりに努めましょう。

この通知に関するご質問にお気軽におたずねください。

宜野湾市 健康増進課 TEL: 098-898-5598

<未治療者向け（中面）>

あなたの体の状態についてお知らせします。

あなたが受けられた特定健康診査において基準範囲からはずれる数値がありました。

* 基準範囲：厚生労働省の要認勧告判定値。

あなたの数値（令和6年0月00日）		基準範囲		かかりつけ医に相談する	
測定する生活習慣病	検査項目	基準範囲内		検査結果	
		参考値	基準範囲	実測値	基準範囲
高血糖	HbA1c (NGSP) (%)	6.0%以上		5.7 %	
	最高血圧 (mmHg)	140以上		162 mmHg	
	最低血圧 (mmHg)	90以上		105 mmHg	
脂質異常症	LDLコレステロール (mg/dL)	160以上		130 mg/dL	
	中性脂肪 (mg/dL)	300以上		314 mg/dL	

健診結果をご持参のうえ、かかりつけ医にご相談ください。

スマホから簡単アクセス！アンケートにご協力ください。
お問い合わせ用QRコードからアンケートページにアクセスください。所要時間は約3分。
いたたきました意見は今後の施設改善に役立てます。
【回答期限】令和6年12月31日(火)

これらの病気を治療せずに放置すると…

高血圧性心疾患
狭窄や心筋梗塞が起こりやすくなります。

脳卒中
脳梗塞や出血性脳梗塞が起こりやすくなります。

生命の危険（命寧などの発達）

糖尿病網膜症
視力が低下したり、眼球が剥き出たりします。

糖尿病腎症
進行すると腎不全になります。

糖尿病神経障害
手足のしづれや痛み、機能が弱ってしまうことがあります。

放っておくと、
多額の医療費負担と、著しい生活の質の低下に繋がります。

Q 特に通院の必要はないといわれているのですが…

A 通院の必要がないといわれている方は、ご自分の健診結果を知るために年1回健診を受けましょう。受診方法でわからないことありましたら、健康増進課までお問い合わせください。

かかりつけ医のすすめ

- STEP1** かかりつけ医を決める
① 使いやすい場所にある内科などの医院
② 通院履歴があり相談しやすい先生がいる医院
- STEP2** 通院の準備をする
① 保育証
② お薬手帳
③ これまで過去の健診結果
- STEP3** 医師の診断を受ける
かかりつけ医がいれば、健診に際しては医師に相談できます。
専門的な治療が必要と判断されたときは、専門医とともに最適な医療機関につなげてくれます。

かかりつけ医がいる場合は、健診に際しては医師に相談できます。
専門的な治療が必要と判断されたときは、専門医とともに最適な医療機関につなげてくれます。

① 咨询依頼で大きな病院を受診すると、
患者負担が5,000円以上の場合がありますので注意しましょう。

大切なお知らせです。ゆっくりはがしてください。

<治療中断者向け（表紙・裏面）>

全ては体のチェックから！特定健診のご案内

生活習慣病予防のために今年も特定健診を受けましょう！
特定健診を受けることで、現在の体の状態を把握できます。
年に1度のメンテナンスとして必ず受診し、体からのサインを確認しましょう。

令和6年度特定健康診査のご案内

対象者	40歳～74歳の国民健康保険加入者
期間	令和7年3月31日(月)まで
費用	無料
予約方法	実施医療機関へ予約し、受診券・国民健康保険証を持って受診してください。 ※受診券がない場合は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 宜野湾市 健康増進課 TEL: 098-898-5598



お詫び
記録

記録

令和6年度
国保
加入者

40～74歳限定 令和7年3月31日
ラストチャンス

とくとく特定健診キャンペーン

特典：昭和25年4月1日～昭和60年3月31生まれ

特定健診または人間ドックで受診で
¥3,000商品券全員に
プレゼント！

詳しくはこちらのWEBから▶ 

宜野湾市 健康増進課
〒901-2215 沖縄県宜野湾市真栄里1-13-15

このご案内は宜野湾市からお送りしています。



健康に関するお知らせです。
必ずご確認ください。

① 中面をご確認ください

中面では、あなたへの健康に関するお知らせを記載しています。内容をご確認いただき、生活習慣の改善と健づくりに努めましょう。

この通知に関するご質問にお気軽におたずねください。
宜野湾市 健康増進課 TEL: 098-898-5598

<治療中断者向け（中面）>

医療機関での**生活習慣病の治療を中断**されていないでしょうか？

この通知は診療報酬明細書(レセプト)をもとに、生活習慣病の受診を中断されていると思われる方に送付しています。

！ 生活習慣病は、継続して治療を受けることが大切です。

もし、中断されているのであれば、なるべく早く治療を再開されることをお勧めします。されど、夏場の暑さに適応的で治療を見失っている方や、既に病気が悪化し度重なり、「受診の必要を感じ」とご相談いただいた方に、このお知らせが届いた場合はご了承ください。



生活習慣病の可能性があります。
重症化を防ぐためにも、まずはかかりつけ医へご相談ください。

生活習慣病とは、主に**糖尿病**、**高血圧症**、**脂質異常症**を含みます。生活習慣病は、自覚症状がないうちに徐々に進行していく、気づいたときには症状がかなり悪化していることもあります。重症化を防ぐために、早めの通院・治療が必要です。

特定健診を受けていますか？

特定健診を受けていますでしょうか。特定健診を受けて、あなたの体のお体の状態を知ることができます。特定健診を受けて、ご自身の健康管理に努めましょう。

スマホから簡単アクセス！アンケートにご協力ください。
QRコードからアンケートページに右進みください。回答時間は約3分。
いたばしましたご意見は今後の事業改善に役立てます。

【回答期限】令和6年12月31日(火)

**生活習慣病の治療を自己判断で中断すると
病気はどうなるの？**

病院への通院を自己判断で中断すると、様々な病気(合併症)が出て、日常生活に支障が出たり、悪化的場合、命を落としてしまう可能性があります。これ以上悪化しないよう定期的に病院へ通いましょう。

最初は自覚症状はありませんが…

大血管疾患

脳梗塞
心筋梗塞・狭心症

大血管疾患で死んでしまう場合、死に至る危険性も…！

細小血管障害

糖尿病性網膜症
失明
人工透析
糖尿病性神経障害
手足の麻痺

細小血管障害で死んでしまう場合、死に至る危険性も…！

その他

高血圧
認知症
感染症

これらも死んでしまう場合、死に至る危険性も…！

大切なお知らせです。ゆっくりはがしてください。

重症化予防事業に係る取組について

1. 事業趣旨

特定健診を受診し異常値を指摘されるも、健診受診以降治療を開始していないと思われる方（未治療者）や、生活習慣病の治療を中断している可能性がある方（治療中断者）に対して医療機関への受診勧奨を実施することで、治療開始・再開を促し、生活習慣病の重症化予防につなげ、被保険者の健康増進を図ることを目的としています。

2. 対象者

北中城村の国保加入者の中で、下記に該当するもの（未治療者および、治療中断者）が通知勧奨の対象です。

【未治療者】以下①・②両方の条件を満たすもの

- ① 令和5年度の特定健診結果データで、血圧、血糖、血中脂質が標準的な健診・保健指導プログラムや各治療ガイドラインにより、以下の受診勧奨判定値以上であること。
- 血 糖：HbA1c 6.5%以上、または空腹時血糖 126mg/dL 以上
血 圧：収縮期血圧 160mmHg 以上、または拡張期血圧 100mmHg 以上
血中脂質：中性脂肪 300mg/dL 以上、または HDL コolestrol 34mg/dL 以下、または LDLコレステロール 180mg/dL 以上
- ② 令和5年度健診受診月以降（健診受診月を含む）、対象者抽出時に使用するレセプトデータ（2024年9月審査分まで）において、該当する生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

【治療中断者】以下①～③すべての条件を満たすもの

- ① 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータ（2019年8月審査分～2024年9月審査分）において、同一年月に同一医療機関において一度でも生活習慣病について確定傷病名かつ治療薬の処方があるもの。ただし、生活習慣病の治療薬と確定傷病名は一致する場合に限る。
- ② 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータにおいて記録されている最後の治療の際に該当する生活習慣病の治療薬を処方されているもの。
- ③ 2の最後の生活習慣病の治療薬処方の記録以降、対象者の抽出に使用するレセプトデータにおいて6か月以上生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

3. 事業内容

対象者へ、以下4の通知物（A4サイズ、圧着4面）を11月22日から順次送付します。

また、送付後、一部の対象者には、電話による勧奨を行い、医療機関受診を促します。

【問合せ先】

北中城村役場健康保険課

担当：比嘉（愛）・比嘉（俊）

電話：098-935-2267

4. 通知物（イメージ）

<未治療者向け（表紙・裏面）>

丁



◎北中城村 健康保険課 健康対策係
〒901-2392 沖縄県中城郡北中城村字喜舎場426番地2
電話: 098-935-2267

◎北中城村 健康保険課 健康対策係 (電話: 098-935-2267) よりお電話を重ね上げる場合は、
お手数ですがご了承ください。個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱いし、
目的外利用はいたしません。

OPEN!
ゆっくりはがしてください。

<未治療者向け（中面）>



早めに医療機関を受診しましょう！

<治療中断者向け（表紙・裏面）>

さあ！
気になることを解消して
軽やかにいきましょう。

GO!

お問い合わせ
北中城村 錦糸保健課 錦糸対策係
〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村宇喜多場426番地2
電話：098-935-2267

◎医療監査 株式会社データホライズン 健康管理部（電話：0120-522-766）よりお電話を差し上げる場合
がありますのでご了承ください。個人情報を「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、
目的外利用はいたしません。

北中城村から
健康に関する
大切なお知らせです。
OPEN!
ゆっくりお読みください。

<治療中断者向け（中面）>

あなたは
高血圧症
の治療を中断して
いませんか？

生活習慣病は
継
続
的
な
治
療
が大切です。

生活習慣病は、自觉症状が出にくく、気づいた際には病状が
かなり悪化していることもあります。医師の指示によらず、過
院・治療を中断されている場合は、悪化を防ぐためにも、
早めに治療を再開されることをお勧めします。

定期的な通院と、年に1回の健康診断（健診）を受けましょう！

～アンケートのご協力をお願いします～
右記の二次元コードからアンケートページへお進みください。
いただきましたご意見は今後の事業改善に活かします。
QRコード：発行年月：令和6年12月1日

スマホから
音楽
アクセス

早めに治療を再開しましょう！

重症化予防事業に係る取組について

1. 事業趣旨

特定健診を受診し異常値を指摘されるも、健診受診以降治療を開始していないと思われる方（未治療者）や、生活習慣病の治療を中断している可能性がある方（治療中断者）に対して医療機関への受診勧奨を実施することで、治療開始・再開を促し、生活習慣病の重症化予防につなげ、被保険者の健康増進を図ることを目的としています。

2. 対象者

糸満市の国保加入者の中で、下記に該当するもの（未治療者および、治療中断者）が通知勧奨の対象です。

【未治療者】以下①・②両方の条件を満たすもの

- ① 令和5年度の特定健診結果データで、血圧、血糖、血中脂質が標準的な健診・保健指導プログラムや各治療ガイドラインにより、以下の受診勧奨判定値以上であること。

血 糖：HbA1c 6.5%以上、または空腹時血糖 126mg/dL 以上

血 圧：収縮期血圧 160mmHg 以上、または拡張期血圧 100mmHg 以上

血中脂質：中性脂肪 300mg/dL 以上、または HDL コレステロール 34mg/dL 以下、または LDL コレステロール 160mg/dL 以上

- ② 令和5年度健診受診月以降（健診受診月を含む）、対象者抽出時に使用するレセプトデータ（2024年9月審査分まで）において、該当する生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

【治療中断者】以下①～③すべての条件を満たすもの

- ① 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータ（2019年8月審査分～2024年9月審査分）において、同一年月に同一医療機関において一度でも生活習慣病について確定傷病名かつ治療薬の処方があるもの。ただし、生活習慣病の治療薬と確定傷病名は一致する場合に限る。
- ② 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータにおいて記録されている最後の治療の際に該当する生活習慣病の治療薬を処方されているもの。
- ③ 2の最後の生活習慣病の治療薬処方の記録以降、対象者の抽出に使用するレセプトデータにおいて6か月以上生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

3. 事業内容

対象者へ、下記4の通知物（A4サイズ、表紙4面）を11月22日から順次送付します。

また、送付後、一部の対象者には、電話による勧奨を行い、医療機関受診を促します。

【問合せ先】

糸満市健康推進課保健係

担当：杉村・岩切

電話：098-840-8126

4. 通知物（イメージ）

<未治療者向け（表紙・裏面）>

さあ！
気になることを解消して
軽やかにいきましょう。

GO!

お問い合わせ
糸満市 市民健康部 健康推進課
〒901-0392 沖縄県糸満市瀬峰町1丁目1番地
電話：096-840-8126

心疾符者 徒式会員データカード（電話：0120-522-165）よりお電話を直し上げる場合
がありますので了承ください。個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、
目的外利用はいたしません。

糸満市から
健康に関する
大切なお知らせです。

OPEN!
ゆっくりお読みください。

ほうっておくと
しほんで
ゲンキがなくなり
ムチャすると
バーンと
ハレツする
フウセンって
ヒトのカラダに
にてるかも？

<未治療者向け（中面）>

あなたは
高血圧症
の可能性が
あります。

あなたの健診結果
この健診結果をご持参のうえ、かかりつけ医に相談しましょう。

検査項目
検査値
参考値

検査項目	検査値	参考値
HbA1c(NGSP)	5.7	5.7以下
空腹時血糖	98	100以下

高血圧症
最高血圧
162
最低血圧
105

脂質異常症
LDLコレステロール
130
中性脂肪
314

「かかりつけ医に薦めます」の基準は年齢・性別・年齢の参考値の検査結果です。

アンケートのご協力をお願いします～

右記の二次元コードからアンケートページへお読みください。
いただきましたご意見は今後の事業改善に活かします。
※アンケート回答期限：令和3年12月31日

QRコード
回答期限
約3分
アクセス

早くに医療機関を受診しましょう！

＜治療中止者向け（表紙・裏面）＞



＜治療中断者向け（中面）＞



重症化予防事業に係る取組について

1. 事業趣旨

特定健診を受診し異常値を指摘されるも、健診受診以降治療を開始していないと思われる方（未治療者）や、生活習慣病の治療を中断している可能性がある方（治療中断者）に対して医療機関への受診勧奨を実施することで、治療開始・再開を促し、生活習慣病の重症化予防につなげ、被保険者の健康増進を図ることを目的としています。

2. 対象者

与那原町の国保加入者の中で、下記に該当するもの（未治療者および、治療中断者）が通知勧奨の対象です。

【未治療者】以下①・②両方の条件を満たすもの

- ① 令和5年度の特定健診結果データで、血圧、血糖、血中脂質が標準的な健診・保健指導プログラムや各治療ガイドラインにより、以下の受診勧奨判定値以上であること。
- 血 糖：HbA1c 6.5%以上、または空腹時血糖 126mg/dL 以上
血 圧：収縮期血圧 140mmHg 以上、または拡張期血圧 90mmHg 以上
血中脂質：中性脂肪 300mg/dL 以上、または HDL コolestrol 34mg/dL 以下、または LDLコレステロール 140mg/dL 以上
- ② 令和5年度健診受診月以降（健診受診月を含む）、対象者抽出時に使用するレセプトデータ（2024年9月審査分まで）において、該当する生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

【治療中断者】以下①～③すべての条件を満たすもの

- ① 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータ（2019年8月審査分～2024年9月審査分）において、同一年月に同一医療機関において一度でも生活習慣病について確定傷病名かつ治療薬の処方があるもの。ただし、生活習慣病の治療薬と確定傷病名は一致する場合に限る。
- ② 対象者の抽出に使用するすべての期間のレセプトデータにおいて記録されている最後の治療の際に該当する生活習慣病の治療薬を処方されているもの。
- ③ 2の最後の生活習慣病の治療薬処方の記録以降、対象者の抽出に使用するレセプトデータにおいて6か月以上生活習慣病の傷病名（確定または疑い）の記録がないもの。

3. 事業内容

対象者へ、下記4の通知物（A4サイズ、圧着4面）を11月22日から順次送付します。

【問合せ先】

与那原町健康保険課 保健衛生班

担当：登川・宮城

電話：098-945-6633

4. 通知物（イメージ）

<未治療者向け（表紙・裏面）>

全ては体のチェックから！特定健診のご案内

生活習慣病予防のために今年も特定健診を受けましょう！

健診結果をすることで、現在の体の状態を把握できます。
年に1度のメンテナンスとして必ず受診し、体からのサインを確認しましょう。

[お問い合わせ] 与那原町 健康保険課 TEL: 098-945-6633

令和6年度特定健康診査のご案内

対象者	40歳～74歳の国民健康保険加入者
期間	令和7年3月31日(月)まで
費用	無料
予約方法	実施医療機関へ予約し、受診券・国民健康保険証を持って受診してください。 ※受診券がない場合は、下記へお問い合わせください。

[お問い合わせ] 与那原町 健康保険課 TEL: 098-945-6633

【お問い合わせ】 与那原町 健康保険課 TEL: 098-945-6633

このご案内は、令和5年度の健診結果等を参考にお送りしております。

健康に関するお知らせです。
必ずご確認をお願いいたします。

① 中面をご確認ください

中面であなたが受けた健診の結果をお知らせしています。
各項目の数値を確認いただき、生活習慣の改善と健診づくりに努めましょう。

この通知に関することをお気軽におたずねください。

与那原町 健康保険課 TEL: 098-945-6633

<未治療者向け（中面）>

あなたの体の状態についてお知らせします。

あなたが受けられた特定健康診査において
基準範囲からはずれる数値がありました。

※基準範囲：厚生労働省の受診勧奨基準。

あなたの数値 (令和6年03月00日)		基準範囲		検査結果	
		標準範囲		基準範囲外	
検査項目	検査項目	標準範囲		基準範囲外	
		6.5以上	12.5以上	5.7	★★
検査項目	空腹時血糖 (mg/dL)	標準範囲		基準範囲外	
		100以上	126以上	162	★★★
検査項目	総血圧 (mmHg)	標準範囲		基準範囲外	
		90以上	140以上	105	★★
検査項目	LDLコレステロール (mg/dL)	標準範囲		基準範囲外	
		130以上	140以上	130	★★
検査項目	中性脂肪 (mg/dL)	標準範囲		基準範囲外	
		300以上	300以上	314	★★

この健診結果をご持参のうえ、かかりつけ医にご相談ください。

スマホから簡単アクセス！アンケートにご協力ください。
お問い合わせ用QRコードからアンケートページにお進みください。所要時間は約3分。
[回答期限] 令和6年(2月31日(火))

これらの病気を治療せずに放置すると…

高血圧性心疾患
高血圧や心筋梗塞が起こりやすくなります。

脳卒中
脳梗塞や脳溢血が起こりやすくなります。

生命の危険（脳梗など）

糖尿病
肾が縮小したり、視野が狭くなったりします。

腎臓病性高血圧症
進行すると腎不全になります。

難尿病神経障害
手足のしびれや痛み、運動が苦しくなってしまうことがあります。

失明
人工透析
下肢切断

放っておくと、
多種の医療費負担と、著しい生活の質の低下に繋がります。

特に退院の必要はないといわれているのですが…

A 退院の必要がないといわれている方は、ご自分の健診状態を知るために年1回健診を受けてましょう。受診方法がわからないことがありますたら、健康保険課までお問い合わせください。

かかりつけ医のすすめ

かかりつけ医を決める3つのポイントは、
①通いやすい場所にある内科などの病院
②町の健診を実施している医療機関
③通院料が安い医師がいる医療機関

STEP1 かかりつけ医を決める
STEP2 通院の準備をする
STEP3 健診の診断を受ける

かかりつけ医がいれば、健診に受けることを気軽に相談できます。
専門的な治療が必要と判断されたときは、専門医とともに適切な医療機関につなげてください。

①紹介状なしで大きな病院を受診すると、
健診料金が5,000円以上の場合はありますので注意しましょう。

大切なお知らせです。ゆっくりはがしてください。

<治療中断者向け（表紙・裏面）>

**あなたの健康に関する
大切なお知らせです。**

Q 特に今は悪いところがないので、
通院していないのですが…

A 生活習慣病は自覚症状が出てにくいものもあります。気づいたときは
かなり病状が悪化していることも少なくありません。生活習慣病は、
早めの予防、早めの治療が何より重要です。医療機関での受診を中断
されている場合は、治療の再開をおよしくお願いします。

Q 特定健診ってなんですか？

A 特定健診とは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を発見するための
検診です。生活習慣病は気づかないうちに進行し、悪化すると命を
失かす危険性が高くなります。あなたのからだの状態を知り、
重症化を防ぐために1年に1回の特定健診を受診しましょう。
特定健診についてのご不明な点がございましたら、
宛名記入の電話番号までお気軽にお問い合わせください。

※特定健診は、40歳以上の方が対象となる健診です。

スマートフォンから簡単アクセス！アンケートにご協力ください。
左記の二次元コードからアンケートページにお進みください。所要時間は約2分。
いただきましたご意見は今後の事業改善に役立てます。
【回答期限】令和6年12月31日(火)

料金別納
新規

登録

健康に関するお知らせ

健康に関する大切なお知らせです。
必ずご確認をお願い致します。

【お問い合わせ】年齢別・健康診断
〒901-1392 福岡県糸島郡志摩町宇多原16番地
電話番号 098-945-6633

<治療中断者向け（中面）>

あなたの健康に関する大切なお知らせです。

医療機関での生活習慣病の治療を中断されていないでしょうか？

この通知は診療報酬明細書（レセプト）をもとに、
生活習慣病の受診を中断されていると思われる方に送付しています。

**生活習慣病の治療を怠ったとき、
以下のようなことも考えられます**

生活習慣病は、自覚症状が出てくいものもあり、
気づいたときには症状がかなり悪化していることもあります。

治療せず放っておくと…

腎不全 脳梗塞・脳出血 心筋梗塞・狹心症

患者の場合「半身の麻痺」や「認知症」「失明」「四肢切断」など、将
來介護が必要になる危険性が高くなり、深刻な事態を招きます。

生活習慣病は、早めの予防、早めの治療が命により大切です。
特定健診を受けておられない方は、ぜひ受診しましょう！

大切なお知らせです。ゆっくりはがしてください。

**生活習慣病は、継続して
治療を受けることが大切です。**

もし、中断されているのであれば、
なるべく早く治療を再開されることをお勧めします。

また、医師の指示に基づき定期的に治療を受けられている方や、既に
病気が完治し、医師より、「受診の必要なし」とのご判断をいただいた
方に、この「お知らせ」が届いた場合はご容赦ください。

特定健診をご活用されていますか？

特定健診をご活用されていますでしょうか。特定健診診
察は、あなたご自身のおからだの状態を知ることができます。
特定健診診察を受診し、ご自身の健康管理に努めましょう。